

利子補給（事業）の流れ

令和8年4月1日～令和9年3月31日まで（令和5年度・6年度・7年度・8年度対象）

申請前 借入先金融機関へ「返済予定表」の請求と受取。
伊豆の国市役所窓口にて「完納証明書」の受取。
（本庁税務課 または 韮山・大仁庁舎市民課にて）

↓

①商工会窓口へ申請書類一式を提出

「申請書(様式第1号)」「返済予定表」「完納証明書等(市役所発行原本)」

「創業年の証明書類」
〔 法人の場合：「履歴事項全部証明書（法務局発行原本）」
個人の場合：「開業届の写し」 〕

↓

②申請者へ「交付決定通知」を交付

↓

交付決定日以降

③金融機関へ「借入金残高証明」の請求と受取

↓

令和9年4月4日まで

④商工会窓口へ実績報告・請求書類一式を提出

「償還実績報告書(様式第2号)」「借入金残高証明」「通帳の写し」「請求書(様式第3号)」

↓

令和9年4月5日以降

⑤商工会から申請者へ「交付確定通知」を発行、振込先の確認

↓

令和9年4月10日まで

⑥商工会から申請者口座へ「利子補給振込実行(振込手数料差引き)」

完了

フローチャート 図

赤字：申請者手順

